

日下議員（公明党）

令和3年2月24日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）高等学校等奨学金特別会計を活用した更なる経済的支援の拡充について
（再質問）

高等学校等奨学金特別会計は日本育英基金から各都道府県に移管され、その使い道は各県で決められている。現在その額は、今年度当初時点で約43億4,000万円ある。私はあえて、せめてコロナ禍で痛んだ経済が回復するまで、と申し上げたが、この43億円あまりを細く長く使っていただくことも大切ではあるが、今のこの時期は子供たちがお金の心配をせずに勉学に打ち込めるように縦出し横出しをしながら、貸付けではなく、給付のサポートをしていくべきだと思うが、再度伺う。

（答）

高等学校等奨学金特別会計は、経済的理由により高等学校等における修学に困難がある生徒に対し、修学上必要な学資金を無利子で貸し付けする奨学金事業を区分経理することを目的として設置されたものであり、貸付事業を将来に渡って持続的に実施するため、一定程度の繰越金を確保しておく必要があります。

こうした中、貸付事業に必要な財源を確保した上で、非課税世帯の生徒を対象に、1人1台のパソコン購入を支援する給付制度を設けたところでございます。

このため、非課税世帯以外に対しましては、無利子の貸付金である高等学校等奨学金の活用による支援を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、経済的に困難な状況にある生徒を支援する様々な施策について、今後も検討してまいります。